

本件提案に係る接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な受注者の選定を図るため、審査委員、本市職員並びに本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁止する必要がある。

このため、審査委員会の構成員について甲府市ホームページにおいて公表する。

なお、本件提案に関し影響を及ぼす恐れのある接触の事実が認められた場合には失格となることがある。

審査委員

区分	補職名	氏名
委員長	企画部財政経営室長	此 田 英 樹
委 員	企画部企画総室政策課長	三 枝 智
	市長直轄組織市長室情報発信課長	岡 部 真
	産業部産業総室企業立地雇用推進課長	小 池 康 雄